

## DPC/PDPSにおける高額薬剤の取扱いに係る ヒアリングの実施について（案）

### 1. 趣旨

抗がん剤を含めた高額薬剤等のDPC/PDPSにおける取扱いの在り方を検討するため、関係有識者からの意見聴取（ヒアリング）を実施。

### 2. 日程等

- (1) 平成23年6月中旬目途
- (2) 意見聴取と意見交換を合わせて2～3時間程度
- (3) 意見聴取対象者6～8名程度

### 3. 対象者等

代表的な高額薬剤である抗がん剤、生物学的製剤等を使用する機会の多い医療機関の関係有識者及び審査支払機関の有識者から意見聴取。

#### (1) 対象医療機関等

- ① 大学病院
- ② がん専門病院（がんセンター）
- ③ 地域の中核病院（地域がん診療連携拠点病院を含む）
- ④ 審査支払機関

#### (2) 聴取対象者

病院長、関係診療部長、薬剤部長、支払基金審査部門関係者

### 4. ヒアリング項目

各出席者から、以下の事項について意見聴取の後、意見交換を行う。

#### (1) DPC/PDPSで問題となる高額薬剤の実例

#### (2) 同一DPC（診断群分類）におけるバラツキの実情

- ① 患者レベルのバラツキ（個別患者ごとの薬剤やregimenの違い）
- ② Regimenの種類によるバラツキ（同一薬剤であってもregimenが異なる）
- ③ 施設間のバラツキ（医療機関の特性（難症例の紹介患者が多く集まる、他院より短期退院をしやすい環境がある等）や運営方針の違い）

#### (3) 現行制度に関する指摘・提言等

- ① 主要regimen毎にDPCを設定している現行方式について
- ② 新薬等のDPCにおける高額な薬剤等への対応ルール（いわゆる「平均+1SDルール」）について
- ③ その他